

# 令和元年度 森林環境譲与税の使途について（十津川村）

## 【令和元年度 森林環境譲与税額】

48,177,000円

## 【使途事業一覧】

事業名	事業総額（円）			事業内容		
	うち当該年度の森林環境譲与税（円）	うち基金取崩額（円）	うち他の財源（円）	概要	実績	
森林経営管理法業務委託	5,911,400	5,911,400	0	0	森林経営管理法に基づき優先して整備が必要な森林の区域を設定し、 ①森林境界の明確化、 ②対象森林における意向調査及びその結果を踏まえ経営管理権集積計画（案）の作成を実施	①境界明確化実施面積：31.83ha ②意向調査面積：3.15ha
森林環境教育体験学習事業	40,740	40,740	0	0	村内の小学生（5年生）を対象とした間伐体験、まき割り体験、木材加工体験等の森林教育を実施	体験学習参加者：16人
基幹作業道上湯川迫西川線開設	37,129,400	8,078,400	0	29,051,000	路網が整備されていない地域に基幹的な作業道を開設 ※工事の一部を令和2年度へ繰越し	作業道開設延長：340m(予定)
FSC認証調査委託料	330,000	330,000	0	0	村有林におけるFSC森林認証の取得に向けた研究を実施	-
森林境界明確化支援事業	1,640,160	1,640,160	0	0	森林所有者等が行う自主的な森林境界明確化活動に対し助成を行うとともに、当該活動成果を実測するもの	境界明確化実施延長：11,174m（27ha相当）
森林づくり審議会	1,518,800	1,518,800	0	0	村の目指すべき森林の方向性や施業ガイドラインについて検討する審議会を開催	審議会開催回数：3回
リース林業教育センター派遣事業負担金	305,240	305,240	0	0	奈良県が主催するスイスとの連携協定に関連し行われるスイスリース教育林業センター派遣事業に担当職員を派遣	派遣職員数：1名
森林環境基金積立金	10,117,000	10,117,000	0	0	今後の増大が見込まれる森林経営管理法に基づく村による森林整備（市町村森林経営管理事業）等に備えた積立て	
小計	56,992,740	27,941,740	0	29,051,000		
次年度繰越金	20,235,260	20,235,260	0	0		
基幹作業道上湯川迫西川線開設 ※1	11,000,000	11,000,000	0	0	基幹作業道開設工事の一部（森林環境譲与税充当分）を令和2年度へ繰越し	-
森林環境基金積立金(見込) ※2	9,235,260	9,235,260	0	0	令和元年度使途事業における執行残額を積立て（繰越事業の決算額に応じて変動する可能性あり）	-
合計	77,228,000	48,177,000	0	29,051,000		

- ※1 事業の一部を令和2年度に繰り越したことにより、当該事業費については、令和2年度決算が村議会の認定に付された際に確定することとなるため、現時点における見込金額（明許繰越予算額）を記載。  
 ※2 令和元年度使途事業における執行残額については、当該事業の実績に基づいて確定することから、その積立てについては、次年度(令和2年度)を行うこととなるため、現時点における見込金額を記載。

## 【税導入の効果】

十津川村では、林業6次産業化を掲げ、素材生産量の増大・安定化を図るため、森林環境譲与税を活用し、森林所有者等が行う境界明確化に対する補助や基幹的な作業道の開設事業等に取り組んでいる。  
 これにより、令和元年度においては、村内全体で約59haの森林の境界が明確となり、今後の森林整備の活発化が期待できる。  
 基幹作業道（上湯川迫西川線）についても、計画に則った早期の開設を目指していく。

このほか、土砂災害の防止等の森林の持つ多面的機能が十分発揮されるよう、村の目指すべき森林の方向性や施業ガイドラインについて検討する審議会の開催に加え、奈良県が主催する、スイスのリース林業教育センター派遣事業に担当職員1名を派遣した。

また、村内の小学5年生（総勢16人）を対象に、森林環境教育体験学習事業として間伐体験等を行い、森林・林業への関心を深めてもらう取組みも実施している。

残額については、令和3年度以降に実施予定の市町村森林経営管理事業等に使用するため、基金に積立てることとしている。